

大紀町立学校の教育職員に関する 業務量管理・健康確保措置実施計画

令和8年3月
大紀町教育委員会

(目次)

- 1 計画の趣旨・現状
- 2 目標
- 3 計画の期間
- 4 実施する業務量管理・健康確保措置の内容
- 5 関連する取組、今後のフォローアップについて

1 計画の趣旨・現状

本町においては、教育活動の多様化及び学校を取り巻く環境の変化に伴い、教職員の業務負担が増加しており、長時間勤務の是正及び健康確保が重要な課題となっている。

令和6年度における時間外在校等時間の状況は以下のとおりである。

(1) 1人当たり月平均時間外在校等時間

- ・小学校 : 9.8 時間
- ・中学校 : 8.8 時間

(2) 時間外在校等時間の状況（延べ人数）

- ・月 45 時間超 : 0 人
- ・月 80 時間超 : 0 人

時間外在校等時間は目標とした水準に管理されており、引き続き現状を維持・改善していくことが重要である。

これらの状況を踏まえ、時間外在校等時間の適正管理及び健康確保措置のさらなる充実を図りながら、持続可能な教育環境の維持・発展に努める必要がある。

2 目標

本計画においては、次の数値目標を設定する。

- ・1人当たりの月平均時間外勤務 : 30 時間以内
- ・年 360 時間を超える時間外労働者数 : 0 人
- ・月 45 時間を超える時間外労働者の延べ人数 : 0 人
- ・1人当たりの年次休暇取得日数 : 18 日以上
- ・定時退校を達成した職員の割合 : 100%
- ・部活動における休養日実施率 : 100%
- ・放課後に開催し 60 分以内に終了した会議の割合 : 100%

3 計画の期間

令和8年度から令和10年度までの3年間とする。

ただし、必要に応じて見直しを行う。

4 実施する業務量管理・健康確保措置の内容

(1) 「業務の3分類」を踏まえた業務の見直し

教職員の業務について、業務の3分類の考え方に基づき見直しを行う。

- ・地域対応や見守り活動等については、地域及び関係機関との役割分担を明確化する。
- ・事務的業務や補助業務については、学習支援員等を活用する。
- ・教育活動に直接関係しない業務については廃止又は簡素化を図る。

【推進提案】

- ・外部人材の活用や地域との連携を強化し、学校の業務負担軽減を図る。
- ・業務棚卸しを定期的を実施し、継続的な業務改善を行う。

(2) 学校における措置の推進

- ・時間外労働時間について、年間360時間及び月45時間を超えないことを規則で定め、遵守を徹底する。
- ・在校時間の客観的把握のため、タイムカードを活用する。
- ・土曜授業は実施しない。
- ・放課後の会議は原則60分以内とする。
- ・学校閉庁日を設定する。
- ・定時退校日を設定し、確実な実施を図る。
- ・学習支援員を13名配置し、教職員の負担軽減を図る。

【推進提案】

- ・ICTの活用による校務の効率化を推進する。
- ・会議の精選及び削減を徹底する。
- ・学校間での取組の共有及び標準化を図る。

(3) 教育職員の健康及び福祉の確保に関する取組

- ・長時間勤務者に対する面談及び医師による指導を実施する。
- ・ストレスチェックを実施し、早期対応を図る。
- ・定期健康診断及び事後措置を徹底する。
- ・年次有給休暇の取得を促進する。
- ・部活動について複数顧問制を導入する。

- ・土日の部活動を地域クラブ活動へ完全移行する。
- ・部活動の休養日を確実に確保する。

【推進提案】

- ・管理職による定期的な面談を実施する。

5 関連する取組、今後のフォローアップについて

本計画の実効性を確保するため、以下の取組を行う。

- ・教育委員会を中心とした推進体制の構築
- ・各学校における進行管理及び校長による責任ある運用
- ・定期的な実施状況の把握及び検証
- ・目標達成状況の評価及び必要な改善措置の実施

また、国及び三重県の動向や学校現場の実態を踏まえ、計画の見直しを適宜行うものとする。